

# 柳町まちづくりの会 資料

2004.08.17

## はじめに

### **アンケートの集計**

平成16年7月9日のアンケートの集計は「道路」を意識して分類させていただきました。

つまり、「どんな町にしたいか」の結果を「どんな歩道にしたいか」に置き換えて考えていこうというのです。

奥の道も町を形成する大切な要素ですが、ここでは外苑東通りの道路拡幅を考えます。

ただし、それはあくまでも奥の道も入れた「町全体(町づくり)」を踏まえたものでないけません。

そうしなければ、

老若男女・東西南北・持ち家と賃貸・住宅と商店などで各々が自己中心的な見解でまとまらなくなります。

折角、道路が広がっても、町の色が見えなくて、奥のエリアへの配慮が出来なくなり、

将来奥のエリアの地区開発や道路整備が持ち上がった時にまた「その場だけの工事」を見守るしかなくなります。

ここでの集計結果はこれからのまちづくりの元になりますので、大切にしましょう。

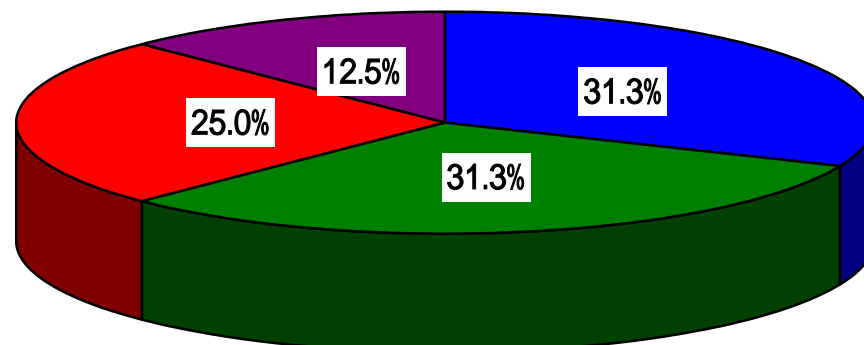
### **他の町並みを参考に**

あくまでも参考です。

それぞれの事情や生活スタイルが違うのですから、モノマネというよりわが町に必要な要素だけ参考にしましょう。

どんな町にしたいですか？	なぜですか？
道路拡幅により他の事例を見る通り元の <b>繁栄</b> が無くなっている。なんとしても今の <b>繁栄</b> 以上になることを望みます。	売却して他所に移る人が出てしまい他の業者、特にマンション業者が土地を求めてやってくると <b>マンション経営優先の建築物が乱立</b> してしまう。
商店と町が共存できる安全で緑豊かな魅力ある <b>買物空間</b> が出来ればと思います。	町は <b>商店会</b> と共に発展していった方が良い町作りが出来ると思います。
<b>町を訪れた人</b> が便利に感じるものを設置する。 <b>町の情報</b> を流す電工掲示板や有料でも良いから全自動で清潔を保てるトイレ。分離帯におしゃれなやや高い木を植えて町の景観を整え小さな人工的な小川など。オープンカフェなどの似合う町にすれば町を楽しむ町として <b>他町と差別化</b> できる。	道路とか町の設備は住民の共有財産という事を認識して良い物を作るのは当然。環七の様な何も残らない車だけの道にしてはならない。
<b>町並の統一感</b> 。建物の高さや色。歩道も1階は自転車用で2階が歩行者用。	美的感覚。(まちなみ景観)
住んでいて <b>価値のある町</b> 。 <b>歴史</b> を感じさせる町並み。 <b>子供が走れる町</b> 。小さな <b>緑</b> が心を癒す町。	<b>商店街</b> が繁栄して、 <b>子供が走り</b> 、そのまた子供も住みたくなる。そんな町が良いから。
<b>安全な町</b> 。	柳町は高齢化で <b>年寄りの一人暮らしの増加</b> 、交通の便から若い人の少数家族化が進み、何か <b>犯罪の危機</b> に直面しても助けを叫んでも店も無く人の目が無い様な町にはしたくない。
収容力のある <b>商店街</b> 。	商人ですから生活に直結する。
<b>街路樹</b> が多く、木陰の下を歩ける町。	排気ガスを <b>緑</b> が浄化してくれそう。
<b>住みよい町</b> 。	第一に住みよい町があって、次に何を持ってくるかだと思う。 <b>治安・緑</b> のある町。やすらぎを感じさせる町にしたい。
騒音の少ない町。 <b>車の少ない町</b> 。 <b>緑の多い町</b> 。青空がいつもきれいに見える町。風通しの良い澄み切った町。	
<b>緑</b> がある町、 <b>安全</b> で人に優しい町(バリアフリー、標識の設置)	高齢者にも子供にも「 <b>人に優しい</b> 」町づくりをしていく事が大切なこと。

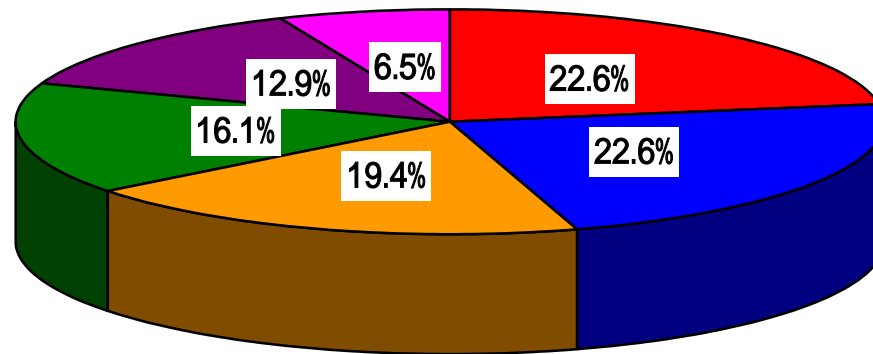
安全な町	5
景観が良い	5
商店街・施設の充実	4
訪れる人に優しい	2



- 安全な町
- 景観が良い
- 商店街・施設の充実
- 訪れる人に優しい

この町に必要なものは何ですか？	なぜですか？
専門店をつくること。歩道は公園の様な街路樹などの或る道にする。	人が集まってくる様な歩道。オープンテラスなどその景色に溶け込む店舗活用。
住民の憩える公園。コミュニティーセンター。	快適で安全な、文化の漂う町としたい。
自然食品を扱う大型店舗。残地を利用したミニ公園。全自動清潔トイレ。	今、食の危機が問題視されてる。そのような店舗があれば町のイメージも良くなるし、人も集まると思う。
集会場。小さなイベントが出来る広場。町民が町の中で買物が済ませられる様な便利な商店街。	新宿や他に買い物客が流れるし、買い物する人も無駄な時間と交通費を使う様になってしまう。
商店街・公衆便所・公民館(集会場付)・自警団・歴史標柱。	この町の人に便利なこと。他の町から来た人に優しい町。長居したい町。そんな町にしたい。
スーパーよしやと共存できる実力と町の人々の痒いところにのどく良心的な個人小売店。	もし、わが身に災いが降りかかったら、最終的に助けてくれる人は商店主だと思うから。
公衆便所・集会場。	自警団で守る。
集会場。	集まる場所がない為にコミュニケーションが出来ない。
便利な商店街・集会場・公園。	魅力あるお店がない。集会場がない。子供が安心して遊べる場所がない。
公園にしたいが狭い公園より歩きやすい歩道。(集会場)	
七夕まつり・夏祭りは残したい。ここに行けば安心、何でも揃う総合施設が欲しい。	「人に優しい」という観点からお年寄りの方でも安心して集まれる場が必要であり、若者を集められる様な店舗の充実も課題であるから。

商店街・施設の充実	7
安全な町	7
集会所	6
景観が良い	5
訪れる人に優しい	4
伝統・文化・教育	2

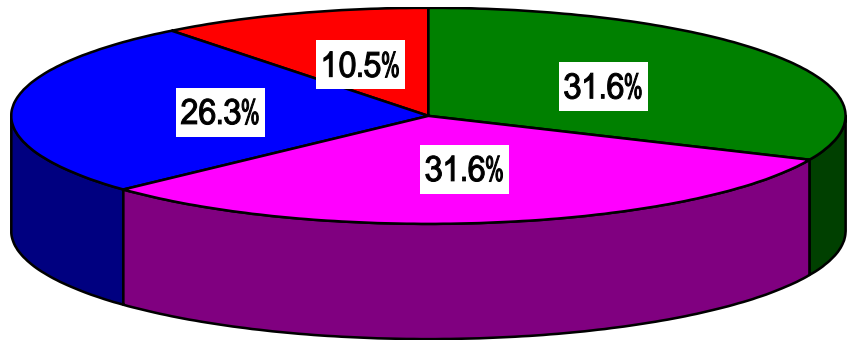


- 商店街・施設の充実
- 安全な町
- 集会所
- 景観が良い
- 訪れる人に優しい
- 伝統・文化・教育

子供に残したい町並みってあるとしたらどんなものですか？

- 子供が安心して遊べる様な公園(表通りに面する必要なし)歩道としたい。
- 魅力ある商店街と歩いていて楽しくなる緑豊かな文化漂う町。
- 今の子供たちが大人になった時に評価に値するものを確実に作りたい。
- 安全性とゆとり。歩道が広がるので自転車との兼ね合い。緑と町並みの色合い。
- 小さな緑に触れられるようにする各商店や住人の努力。走っても車や自転車、歩きたばこなどに安心していられる環境。
- 七夕や祭礼の時にしっかりその意味を教え、親から子へ楽しみ方と伝承を継承できる町並み。
- 子供の遊べる場所が必要。
- 便利で活力ある商店街。
- 緑や公園が広く取れる様な事ができれば良いですね。図書館なども欲しい。
- 四季折々に花の咲いてる町。
- 道幅が広い町並み(子供がいつも後を振り向きながら帰る道中では困りますが...)
- 緑豊かな町並み。歴史や文化の薫りがする町並み。人の触れ合う町、細やかな配慮がされた町。

景観が良い	6
伝統・文化・教育	6
安全な町	5
商店街の充実	2



- 景観が良い
- 伝統・文化・教育
- 安全な町
- 商店街の充実

町の皆に聞いてもらいたい質問はありますか？

町民がどの程度町づくりを理解しているのかが疑問。町づくりの会のみ上滑りしてると思う。次の段階の線引き後が問題である。

何もしなければ、そこには何も生まれない。皆さんはどう思いますか？

道路が広がる側と店が残る側の町並みのアンバランスについて。

どうしたら町の人ままとまりますか？

柳町に欠けているものは何だと思いますか？

町があるから商店街があるのか？商店街があるから町があるのか？

緑の公園は良いけれど、その場所の管理や落ち葉などの清掃などは都や区にお願い出来る事は可能なのか？

## 整 理

### **どんな町にしたいか。**

安全と景観が多く、続いて商店街の繁栄を望まれている。

新宿という土地柄「犯罪・事故」への心配は多い。また、商店街の充実を望む意見の中には「活気の在る町 = 人の目が多く安全」という期待もある。

どんなに綺麗に整備された再開発地区でも「昼間は人が居ない」「隣近所と接点が無い」なんて状況では困る訳です。

その点、地元で商店街があれば人目は多く、近所同士でのコミュニケーションの手段も模索できる。

最後の「訪れる人に優しい」でも町の情報化を考える意見がある。これはコミュニケーションにも繋がります。

### **この町に必要なものは何か。**

ここでも安全と商店街の充実が多くを占めています。

ここでの「安全」には治安の他に道路づくりへの要望としてバリアフリー的な要素も含まれています。

「商店街」の充実には利便性を多く求められています。何でも揃う町とか特長ある専門店が実現すれば人の足はココへ向くはずで。

目立っているのが「集会場」を求める声です。コミュニケーションや情報収集にこの町の人は飢えています。

また、文化歴史・公衆便所という意見はこの町に足を運ぶ人を増やしたい、この町の価値を上げたいという意見でしょう。

### **子供に残したい町並みとは。**

ここでの一番は「景観」と「伝統・歴史」です。これは永い時間かけなければ出来ないものではあるが、次の世代に残したいものなのです。

商店街繁栄や安全向上は当たり前とし、町全体が高い意識を掲げないと出来ない。

つまり、町づくりの旗を揚げた今、議題に上げなければ二度と出来ない大切なものです。

ここで揚げられた「景観」とは「緑」、「伝統・歴史」とは大きく「祭りの存続と伝承」と「名所・史跡の存続(伝承)と宣伝」となるでしょう。

### **新しい質問。**

まちづくりへの不安一色です。

アンケート結果は皆の意見。次のステップとしては、これらの意見から”はみ出ない様に”道路計画を意識しながら、まちづくりを考えていきましょう。



# 街路樹を特徴にした大通り商店街の検証

中杉通りは杉並区にあるJR阿佐ヶ谷駅を中心に、南北に青梅街道と新青梅街道の間を結ぶ緑あふれる大通り。夏は下の写真の様にケヤキがアーチを作り、冬は葉が落ち燦々と陽が降りそそぐ通りである。阿佐ヶ谷駅より北には桜も植えられ春には見事な八重桜を楽しませてくれる。



道路の両脇にはパーキングメーターを設置。

ガードレールは景観を損なわない様に緑色のパイプタイプの物で中央には東京都のマークをあしらわれている。



街路灯はシンプルで木の幹の様な色をしている。この街灯も緑の景色を邪魔しない様に気を使っている。

しかし所々古いタイプの街灯が残されている。



車窓から見る緑のアーチ。どう工夫したか分からないが葉は上に集中し、道路側に傾きアーチを創っている



# 歩道の検証

中杉通りの歩道は2.5m程で4.5mとなる環状3号線とは安易には比較にならないが、歩道の細かな造りに対してメリットとデメリットを仮定して具体的な行動に移る手助けにはなるでしょう。



**【歩道】**歩道に使われているタイルは水を吸いやすく、雨の日でも滑り難いものである。2.5m程の歩道の1/3程度は植込みに利用されている。日陰は高いケヤキの御陰でほぼ歩道全体に陰を落としている。これが4.5mになるとケヤキはどう伸び、どういう形状になるかは予想し難い。良い方向に考えれば歩道の上にも日光を求め枝を伸ばす可能性もある。



**【色】**同系色のモザイク的な配置を一貫している。左は暖色系で木の緑色を受けて暖かい土をイメージするだろう。右は彩度をなくし石畳をイメージさせて少し高級感すら感じさせる。実際に此处には無いが石の柱をガードレール代わりにするのであればコチラの方が合うだろう。



**【マンホール・サイン】**丸いマンホールは桜ですか。良い模様ですね。サインはここ2年程のものですが、各地で多くなった「自転車放置禁止区域」と「路上禁煙地区」のサインです。これは景観の観点から言うとイマイチだが注意を促すという意味では仕方ないだろう。



**【点字ブロック】**目の見えない人の為に点字ブロック付の歩道を利用している。ただ、悪戯に多く使用はせず、横断歩道・歩道の切れ目・バス停程度である。これは歩道の植込みの内側にも低い柵があり点字ブロックの代わりにしているからである。



歩道側の柵

バス停入口の点字



# 課題をつくるキーワード

街路樹を植える。道路や歩道が広がる。ただ、それだけでは終わらない。下の写真の様に写真を見ただけで色々大小の悩みは出てくるので、気づいた点を羅列1つずつ前向きに検討することが大切である。



緑を等間隔にきれいに配置することを前提にしているのか横断歩道の中央にも木を置いている。



資源回収ゴミや普通ゴミの回収場所には配慮が必要のようである。



有料パーキングの存在で1車線潰している。当町の場合は意味あるのか？



自転車の扱いも検討材料である。放置自転車やバイクは歩道が広くなると重要な課題になるであろう。今から良い例を探さなければなら



この奥にも歌舞伎町のように密集した立派なアーケード街が存在する。



この町は電線を地価に埋設する計画ではなかった為景観を損ねているが、当町では埋設を予定している。



自転車に乗って歩道を駆け抜けないような工夫は必要である。途中に石柱を置いて交差点や横断歩道手前で減速させる提案が欲



# 街路樹と商店街の関係

左は中杉通りと交差している程遠くない商店街の風景である。同じ日に撮影しているが活気がまるで感じられない。曜日は日曜日。9割の店が閉まっている。街路樹を植えただけで町が活気づくものではないのであろう。



左は車相手でも成り立つ食堂関係の店だけが開いている。人通りは少ない。シャッターやテントは汚れ、流行ってる様には見えない。

右はコンビニやレストランなどの食事のできる店が多く人通りもある。おしゃれで小綺麗な店のたたずまいである。奥のアーケード街は駅から続く賑やかな通りであり、日曜でも買物客は多い。



駅のある大通り、駅より少し離れているが人通りはある。



## 整 理

### 街路樹を特徴にした大通り商店街の検証

ここでは「景観」のキーワードで多く見られた「緑(街路樹)」をテーマに1つの町を見てみました。

といっても、そこに関わる人々の苦労や意見を聞いてきた訳ではないので、どこまで参考になるか分かりませんが、そこに住む人やその町を訪れる人は「苦労話」を知って感動する訳ではなく、結果「出来た町」で判断する訳ですから、見て感じた事だけでも大切な要素としましょう。

### キーワード

メリットとデメリット

- a) 街路樹 / 街路灯 / 歩道 / ガードレール / マンホールやサイン / 中央分離帯 / ...etc.
  - b) 太陽光調節と緑化 / 夜道の安全 / 町のイメージと歩きやすさ / 景観と車との距離 / 景観 / 景観 / ...etc.
  - c) 土 / 水 / 公衆便所 / 公園 / 掲示板 / 自転車置き場 / 駐車スペース / ...etc.
  - d) 歴史的背景(名所史跡を記す銘板) / 名産特産(商店街の特徴を記すサイン) / 利便性(商店MAPや町の地図、イベント情報) / ...etc.
- とりあえず列記しましたが、細かいこれらの事はまちづくりのイメージの方向が見られ始めてから、少しずつ仮設定として盛り込んでいきましょう。



# その他の街並み

他の町並みも参考にしてみましょう。  
 緑をうまく使っている甲州街道沿いの町並みや、和風を意識した新宿御苑付近の町並み。また、水のある風景の代表として飛騨古川町。

## (杉並区の緑中心の道路づくり)



生垣をガードレール代わりに配置。

『歴史と文化の散歩道』と称して杉並区内全域に散らばったコースの拠点に配置されている。名所旧跡や歴史的背景のある地域の解説が右に記されている。東京都の事業のようです。



杉並全域に配置している全体マップ

## (新宿区の和を意識した道路づくり)



緑を多くというより素材を意識したフェンスへの取り組み。自然素材を使うことで柔らかな印象を受ける。



広い歩道の半分以上を緑地に使う例。これは甲州街道沿いで高速下という状況で防音や排気ガスへの配慮と思われる。歴史と文化の散歩道と名前のついた石の石柱があります。これは駐車場入口や道路入口の両脇に配置して歩行者や自転車への安全上の配慮でしょう。

水の流れを活かし水音でも人々を癒す町づくり。  
**飛騨古川**



石畳や日本庭園をイメージさせる天然石を思わせる歩道と植え込み周りの色あい。

## 今後の課題

### 最低限のルール

植え込みの幅 / 高木の最高高さ / 高木の間隔 / 街路灯の高さ / 街路灯の間隔 / 街路灯の最低限の明るさ /  
ガードレールの素材 / ガードレールの最低高さ / 自転車道の幅 / 自転車置場の規定 / バス停の規定 / 消火栓の規定 / 郵便ポストの規定 /  
オープンカフェなどへの対応 / 看板・店先への対応 / 歴史標柱などサインの規定 / 災害時への対応 / ...etc.

### まちづくりの視覚化

文章化 / 図面化 / 模型化(立体化) / ...etc.

### まちづくりの会の組織の充実

幹の方針が決まったら、葉に栄養を運ぶ育てる枝が必要になります。また葉で光合成した成分を幹に戻し木全体を大きくする為にも枝が必要です。  
枝とはすなわちグループ。グループ化してより多くの力や情報を分散・吸収して活性化しなければならない。  
何を基準にグループ化する方が動きやすいか。

## 新宿区景観まちづくり条例

### 第1章 総則

(目的) 第1条 この条例は、新宿区(以下「区」という。)の歴史的、文化的な財産を尊重し、みどり豊かな、ゆとりと潤いのある都市景観の創造を図るために必要な事項を定め、もって魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

(用語の定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 建築物 建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に規定する建築物をいう。
- 二 工作物 建築基準法第88条に規定する工作物のほか、新宿区規則(以下「規則」という。)で定めるものをいう。
- 三 広告物 屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第2条第1項に規定する屋外広告物のほか、規則で定めるものをいう。
- 四 みどり 樹木、樹林、生垣、草花及び草地等をいう。
- 五 事業者 区内で事業活動を行うものをいう。
- 六 景観の整備 新宿らしい都市景観をまもり、そだて、つくることをいう。

(区長の責務) 第3条 区長は、第1条の目的を達成するために、基本的かつ総合的な施策を策定し、これを実施しなければならない。

- 2 区長は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、区民及び事業者の意見が十分に反映されるよう努めなければならない。
- 3 区長は、施設整備を行おうとするときは、景観の整備の視点に立って、先導的な役割を果たすよう努めなければならない。
- 4 区長は、景観の整備に関する知識の普及及び意識の向上を図るために、必要な施策を講じなければならない。

(国に対する要請) 第4条 区長は、必要があると認めるときは、国又は他の地方公共団体若しくはこれに準じる法人(以下「国又は地方公共団体等」という。)に対し、景観の整備について協力を要請するものとする。

(基本計画の策定) 第5条 区長は、景観の整備を総合的かつ計画的に進めるため、景観基本計画を策定しなければならない。

(区民及び事業者の責務) 第6条 区民及び事業者は、景観の整備に関する意識を高めることにより、景観の整備に寄与するよう努めなければならない。

- 2 区民及び事業者は、区が実施する景観の整備に関する施策に協力しなければならない。
- 3 区民及び事業者は、建築物及び工作物の新築、増築、改築、修繕、模様替、色彩の変更若しくはみどりの整備又は地域のまちづくりを行なおうとするときは、景観基本計画で定める景観の整備に努めなければならない。



## 新宿区景観まちづくり条例

### 第2章 事前協議

(協議の届出) 第7条 区民、事業者及び国又は地方公共団体等は、次の各号に掲げる行為をしようとするときは、あらかじめ、規則で定めるところにより、区長に協議の届出をしなければならない。

- 一 建築物及び工作物の新築、増築、改築、大規模な修繕、大規模な模様替又は外観の過半にわたる色彩及び材質の変更
- 二 宅地の造成その他の土地の形質の変更
- 三 その他規則で定めるもの

(助言及び指導) 第8条 区長は、前条の届出をしたものに対して、景観基本計画に基づき審査を行い、景観の整備上必要があると認めるときは、必要な措置を講じるよう助言し、又指導することができる。

### 第3章 景観まちづくり協定

(協定の締結) 第9条 一定の地域内の土地、建築物、工作物、広告物又はみどりを所有し若しくは使用する権限を有する者は、その地域における景観の整備に関し、景観まちづくり協定(以下「協定」という。)を締結することができる。

第10条 区長は、前条の協定が規則で定める要件を満たしていると認めるときは、締結された協定を認定することができる。

- 2 前項の規定による認定を受けようとするものは、規則で定めるところにより、区長に対し申請しなければならない。
- 3 区長は、協定に基づく景観の整備が推進されるよう、適切な措置を講じなければならない。

(認定の取消) 第11条 区長は、協定が規則で定める要件を満たさなくなったと認めるときは、その認定を取り消すことができる。

### 第4章 表彰及び助成

(表彰) 第12条 区長は、優れた景観の整備に寄与する行為をしたものを表彰することができる。

(助成) 第13条 区長は、優れた景観の整備に寄与する行為をしようとするものに対し、規則で定めるところにより、必要な助成を行うことができる。

## 新宿区景観まちづくり条例

### 第5章 景観まちづくり審議会

(設置) 第14条 第1条の目的を円滑に推進するために、区長の附属機関として、新宿区景観まちづくり審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査し、審議する。
  - 一 景観基本計画の策定に関する事。
  - 二 事前協議に係る助言及び指導に関する事。
  - 三 景観まちづくり協定の認定及び取消しに関する事。
  - 四 違反行為の公表に関する事。
  - 五 その他景観まちづくりについて、区長が必要と認める事項。
- 3 審議会は、景観まちづくりに関する重要事項に関して、区長に意見を述べる事ができる。

(組織) 第15条 審議会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 審議会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 審議会の委員は、景観まちづくりについて高い識見を有する者、区民、区議会議員及び区職員のうちから、区長が委嘱し、又は任命する。
- 4 前3項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

### 第6章 雑則

(公表) 第16条 区長は、次の各号の一に該当する者があるときは、審議会の調査審議を経て、その事実を公表することができる。

- 一 第7条に規定する届出なしに、同条各号の行為を行った者又は虚偽の届出をした者
- 二 第8条に規定する指導及び助言に従わない者
- 三 第10条に基づき認定された景観まちづくり協定に従わない者

(委任) 第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則 この条例は、平成4年4月1日から施行する。